

このため、小・中学校においては、一人ひとりの個性を大切に授業の展開に努めるとともに、生徒指導に関する研修会・講習会等を開催し、対応策等に関する研究の推進に努めます。また、登校拒否児童生徒の解消を図る登校拒否対策会議や巡回面接教育相談等を継続して実施するとともに、登校拒否児童生徒や保護者・教師が気軽に相談できる「ふれあい教育相談」事業の充実に努めます。さらには、適応指導教室を開設するなど、登校拒否児童生徒の解消に努めます。

次に、高等学校においては、ホームルーム活動などの特別活動の改善充実に努めるとともに、初任者研修をはじめとする各種研修会・講習会等の充実に図り、中途退学の未然防止に努めます。また、中学校との連携を一層深め、高等学校入学後の早い時期から一人ひとりの実態に応じた適応指導の充実に努めるとともに、学校生活に対する目的意識を高めることができるよう指導の充実に努めます。

さらに、校内においては児童生徒と教師の人間的なふれあいを通して、悩みやつまづきにきめ細かく対応できる教育相談体制の充実に図るとともに、校外における教育相談機関との連携を一層強化します。

なお、学校週5日制の実施に伴い、家庭や地域社会との連携を深めながら、自主的、自律的な生活態度の育成を図るため、校外生活の在り方に関する指導や体験学習の機会の確保などに努めます。

(2) 進路指導の改善充実

中学校卒業者の約93%が高等学校に進学している状況の中で、様々な問題が生じています。また、高等学校卒業後においても進路目標が十分達成されていない現状にあることから、中学校・高等学校における進路指導の一層の充実が求められています。

このため、中学校においては、生徒の将来における生き方に関する指導及び自己の人生観・職業観に立脚した自己実現のための進路選択や決定への指導・援助を充実するため、学級活動を中心とする教育活動の全体を通して、すべての教員が計画的、組織的に進路指導を行うことができるよう進路指導体制の確立に努めます。また、進路指導研究指定校の研究成果を県内の各学校に普及するとともに、学校・家庭・関係機関との連携を図るなど一層効果的な進路指導が推進できるように努めます。

また、高等学校においては、大学への進学あるいは就職等において進路目標が十分達成されていない現状にあることから、教科・科目の指導を通して学力の一層の向上を図るとともに、進路目標を早期に確立できるよう、進路情報の的確な収集と活用、中学校と高等学校及び高等学校相互の連携を通して、有効な指導法の確立に努めます。さらには、特別活動における進路講演会や勤労生産・奉仕的行事の実施、進路相談の充実に図るなど進路指導の一層の充実に努めます。



高校入試発表風景